

令和6年8月23日（金）

第8回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和6年8月23日(金) 午前10時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康 委員 新山 訓代
委員 中村 通宏
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 山田 和夫 生涯学習部長 菊地 統
生涯学習部次長兼文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
生涯学習部参事兼鳥の博物館長 森田 康宏
総務課長 高橋 純 学校教育課長 中野 直美
教育相談センター所長 遠藤 美香
指導課長兼小中一貫推進室長 森谷 朋子
少年センター長 川本 将多 生涯学習課長 斉藤 幸弘
図書館長 中山 千草 学校教育課主幹 齊藤 優
6. 欠席事務局職員 な し

午前10時00分開会

○丸教育長 ただいまから令和6年第8回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。村松委員にお願いします。

議案第1号

○丸教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○中山図書館長 議案第1号、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてです。

提案理由は、我孫子市民図書館の図書館資料の貸出冊数及び貸出期間について、電子資料を新たに規定するとともに、条文を整備し、我孫子市民図書館利用カード交付等申請書から住所を確認できる書類の例示を削除するため、提案するものです。

また、様式第1号は、住所を確認できる書類を提示してくださいの標記のみとし、運転免許証、保険証などの住所を確認できる書類の例示を削除します。

○丸教育長 ありがとうございました。

それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 電子資料というのは、具体的にどういうものを指すのでしょうか。

○中山図書館長 10月1日から「あびこ電子図書館サービス」を始めます。ホームページから入り、タブレットやスマートフォンなどで見られる電子書籍になります。

○丸教育長 ほかに質疑はありますか。——よろしいですか。

それではないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○丸教育長 議案第2号、我孫子市民図書館資料収集要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○中山図書館長 議案第2号、我孫子市民図書館資料収集要綱の一部を改正する告示の制定について、説明いたします。

提案理由は、我孫子市民図書館の資料収集方針について、視聴覚資料についての条文を整備するとともに、電子資料を新たに規定するため、提案するものです。

5ページ、資料別収集方針第4条第5号に「娯楽」を加え、第6号に電子資料として、「趣味、教養、娯楽及び文化活動に資するため、電子媒体による出版物、データベース等を収集する。」という条文を追加します。今回「娯楽」を追加することについては、現在も図書館資料として、娯楽に資するものが収集されており、要綱にも「娯楽」を追加するものです。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

それではないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市民図書館資料収集要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○丸教育長 議案第3号、我孫子市小中一貫教育基本方針の一部改訂について、事務局から説明をお願いします。

○森谷指導課長 議案第3号、我孫子市小中一貫教育基本方針の一部改訂についてです。

提案理由は、我孫子市第3期教育振興基本計画策定による基本目標改定に伴い、我孫子市小中一貫教育基本方針の我孫子市教育施策目標が変更となるため、改訂を提案するものです。

別冊「我孫子市小中一貫教育基本方針」の6ページをご覧ください。

「(1) 我孫子市第四次総合計画」の中の「我孫子市教育施策目標」ですが、こちらが今年度より、「確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校作りの推進」に変わりましたので、一部改訂しました。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

我孫子市小中一貫教育推進委員会でも説明をして承認を受けて、変わったということですね。

——よろしいですか。

それではないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市小中一貫教育基本方針の一部改訂について、原案に賛成の委員は挙手願います

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 日程第3、諸報告を議題といたします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項が8点ございますので、その説明から始めます。

まず1点目、9月補正予算要求について、主なものを説明していきたいと思えます。はじめに、遠藤教育相談センター所長、お願いいたします。

○遠藤教育相談センター所長 教育相談センターの補正ですが、2学期9月1日から新たに我孫子第一小学校と根戸小学校に校内教育支援センターを新設することに伴い、校内教育支援センター指導員を2名任用するため、不足する報酬や職員手当などを増額することにしました。金額は292万円です。内訳としては、報酬が211万7千円、職員手当が40万9千円、社会保険料・退職金手当負担金は39万4千円となります。

なぜこの9月の補正になってしまったかという、教育支援体制整備事業費補助金が6月24日付けで200万円ほど国庫支出金の歳入として入ってくることが決定されたため、6月補正に間に合わず、9月補正になったという状況です。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。校内教育支援センターの2人分を補正する予定です。校内教育支援センターが入っていないところは、5校です。ただ、その中には、不登校児童生徒がいないところもあります。これからよく確認をしながら、今後決めていきたいと思っています。よろしいですか。

続きまして、中野学校教育課長お願いいたします。

○中野学校教育課長 学校教育課の9月補正については、小学校運営費のうち、教育振興基金活用分として435万6千円、中学校運営費のうち、教育振興基金活用分として270万6千円を補正したいと考えています。内訳としましては、小学校運営費は、学校共通備品購入費として、411万8千円、科学・情操教育備品購入費として23万8千円、中学校は、学校共通備品購入費として208万5千円、科学・情操教育備品購入費として62万千円となります。

○丸教育長 ありがとうございます。教育振興基金を活用した備品購入について、小学校については、簡単にテントが設営できるワンタッチテントが多かったと思います。中学校については、これまでは吹奏楽の楽器が多かったのですが、楽器が少し少なくなってきた、他の備品を要望したところが多くなっています。

ご質問等あればお願いいたします。——よろしいですか。

それでは、続きまして、辻文化・スポーツ課長お願いいたします。

○辻文化・スポーツ課長 令和7年度から8年度にかけて行う五本松運動広場整備事業、こちらは人工芝のサッカー場兼ラグビー場の整備になります。これを行うにあたり、令和6年度中に、総合評価方式による事業者選定を行うため、11億9,500万円を限度額とする債務負担行為を設定いたします。併せて、五本松運動広場整備事業者選定委員会報酬として、委員の学識経験者2名の4回分の報酬として、3万6千円を補正予算で計上します。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等あればお願いいたします。——よろしいですか。

9月補正予算の主な項目について説明をいたしました。議会が始まりましたら、ぜひとも承認していただけるように、説明を尽くしてまいりたいと思います。

続きまして2点目、中学生の広島派遣事業の報告について、森谷指導課長、お願いします。

○森谷指導課長 8月5日から7日に行われました我孫子市平和事業広島派遣について報告します。

今年は各中学校から2、3名、生徒計16名が参加しました。とても暑い中でしたが、全員元気に出発しました。5日は新幹線内で昼食を済ませ、到着後最初の見学は平和記念公園でした。その後、被爆体験講話を聴講しました。6日は、平和記念式典に参列し、千羽鶴を奉納し、参列者に話を聞いたり、平和記念資料館を見学したりして、原爆投下の8月6日に思いを馳せました。その後、おりづるタワー、平和記念公園やその周辺、広島城を見学しました。7日は多聞院の見学から始まり、もう一度平和記念資料館を見学、最後に本川小学校平和資料館を見学しました。子どもたちは広島に行ったからこそ、戦争や核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて見て聞いて感じる事ができたと語っていました。3日間を通して真剣に学び、派遣団としての自覚と互いの絆を深めました。帰ってきた週末の10日には我孫子市の平和祈念式典に参加し、団長が報告を行いました。その日の夕方には手賀沼親水広場水の館で行われた「どうろうに平和の願いを込めて」に参加しました。元派遣中学生によるリレー講座特別版を受け、平和に対する思いを書いた灯籠を作りました。言葉や絵、折り紙などで思い思いの平和を表現し、完成した灯籠をじゃぶじゃぶ池に浮かべました。

今後は、12月1日にけやきプラザで開催する「平和の集い」にて、詳し

く派遣報告を行ったり、小学生へ向けた広島・長崎派遣中学生リレー講座に講師やアシスタントとして参加したりして、戦争や核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて次世代に伝えていく予定です。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等あればお願いします。——よろしいですか。

それでは、ご同行していただいた蒲田委員からもしお話があればお願いいたします。

○蒲田委員 ありがとうございます。子どもたちは、見学をして学ぶということが主ではあったのですが、2日目の式典の後、公園に来ていた皆さんにインタビューをしていました。その時のために、以前からいろいろ考えていたようで、外国の方にも声をかけようということで、英語でのインタビューも一生懸命考えていました。ちょうど外国の方に声をかける時に、中央学院大学の先生もいたのですが、先生の手助けを受けながら、外国の方へのインタビューを成功させていた様子を見ていると、本当にみんなで協力しながら、子どもたちが主体的に学習するところを一生懸命行っていました。物怖じしてなかったわけではないですが、2、3組の方々にそれぞれインタビューを受けてもらえて良かったなと思います。それから広島城にも暑い中行きましたが、そこもただその観光に行ったのではなくて、広島城本丸内には、原爆投下直後に「広島が全滅状態」との第一報を外部に伝えた建物が今も残っていたりして、本当にいろいろなところに痕跡が残っている街の中で、子どもたちがいろいろ感じることでできるとてもいい機会を与えていただきたいなと思っています。

○丸教育長 ありがとうございます。お疲れ様でした。

続きまして、村松委員、ぜひお願いします

○村松委員 私も今年度同行させてもらいましたが、やはり中学生というこの年代の中で、何が平和なのだろうかということを考える良い機会になったと

感じました。1日目の夜に、広島の色々な歴史を見た上で、何が本当の平和なのか、そして帰ってきてからも、日々の生活の中で、さらに本当の平和とは何だろうかと考えて欲しいと思いました。すぐに答えは出ないと思いますが、中学生の子どもたちがそれを感じて、これから高校・大学・社会人になる上で、平和とは何かということをも自分の中で積み上げていく良いきっかけになるのではないかと思います。そしてこの後、平和リレー講座に繋がっていきますが、それを今度は、次の担い手にバトンを渡していくという、とてもいい事業だと感じました。我々年配チームになり、結構ついていだけで大変でしたが、すごくいい機会に参加させてもらえたことは感謝しています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

それでは、続きまして3点目、中学生部活動全国大会関東大会の出場結果報告について、森谷指導課長お願いいたします。

○森谷指導課長 今年の夏もたくさん子どもたちが活躍しました。その中で全国大会や関東大会に進んだ児童生徒についてご報告します。

まず、全国大会についてです。福井県で行われました第51回全日本中学校陸上競技選手権大会の予選に3名出場しました。我孫子中学校3年、田崎虹羽さんが女子200mに、布佐中学校3年、葛生信進さんと久寺家中学校3年、山本兼澄さんが男子1500mに出場しました。

続いて関東大会です。千葉県白子町で行われた第54回関東中学校ソフトテニス大会に、久寺家中学校2年、宮本陽音さん、3年、松本若奈さんが女子個人戦ダブルスに出場いたしました。ここまで紹介した皆さんは、健闘しましたが、惜しくも敗退となりました。

また、横浜市で行われます第30回東関東吹奏楽コンクール小学生の部に、新木小学校吹奏楽部37名が出場する予定です。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。私も葛南大会の応援に3日間行きました

たが、子どもたちの頑張っている姿に、力をもらったというところを皆さんにご報告したいと思います。部活動の時間というのは、限られた時間ですが、子どもたちの一生懸命頑張っている姿は、本当に素敵でした。よろしいですか。

続きまして4点目、部活動地域移行について、辻文化・スポーツ課長お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 部活動の地域移行についての理解を深めるため、7月18日に全保護者向けとして、「中学校の休日部活動の地域移行について」のチラシを中学校の保護者に配布しました。

1点目、「部活動の地域移行とは」ですが、中学校の教員が顧問として担ってきた部活動の指導を地域の指導者やクラブ団体などに移行するという事です。国が令和5年度から7年度を改革推進期間として進め、現在の予定では令和8年度に全ての休日の部活動の地域移行を目指すとしています。ここで示す地域とは、学校を初め、行政・大学・文化スポーツ団体・近隣住民・事業者などを指すもので、地域全体が関与し、子どもたちの活動を地域全体で見守ることが求められているということになります。

2点目、「なぜ地域移行が必要なのか？」ということですが、少子化によって部活動が成立しなくなってきたという現実、専門的な指導を受けたい生徒側の多様なニーズ、そして教員が未経験でも指導しなくてはならない、また休日の指導による長時間勤務など、そういった教員の負担増への配慮などの理由から、学校だけで部活動を維持するのではなく、地域の力を借りて、持続可能な活動環境の提供が必要になってきていることから、地域移行を推進するとしています。

3点目、「部活動と地域クラブ活動の違い」ということで、令和5年度までの部活動と令和8年度からの地域クラブ活動の違いを一覧表にしており、いきなり8年度から地域クラブ活動化するのではなく今年9月から実証事業を行っ

て、段階的に地域移行をするとしています。

4点目、「国や千葉県が示す地域移行」の形ということで、市町村においては地域の状況に合わせた地域移行を進めるとしており、地域クラブ活動は全国大会や世界大会を目指すトップレベルのクラブではなく、まず参加することによって、文化スポーツ活動のきっかけを作り、魅力を味わうことを目的とした活動となるということになっています。

5点目、「我孫子市の基本理念と基本方針」を示しています。基本理念としては、「部活動の地域移行を通じ、子どもたちの文化・スポーツ活動を支援します」。基本方針1「文化スポーツ活動に継続して親しむことができる環境としての高い指導体制の構築」、基本方針2「安全安心な活動体制と活動施設の確保・維持」となっています。

6点目、「これまでの取り組みと今後の予定」ということで、令和8年度からは休日の部活動を地域移行することを目指し、今年度は部活動指導員の配置拡充等、複数の部活動の実証事業ということで、白山中学校陸上部、白山中学校男子卓球部、そして女子卓球部のこの三つの部活動についての実証事業を進めるべく、7月に保護者説明会を実施しました。それから顧問と、新しく指導員となる方、今まで部活動指導員とされていた方との打ち合わせも進めており、9月から地域クラブ活動として開始する予定となっています。

7点目、「部活動地域移行に関するQ&A」ということで、よくある質問を取り上げています。この中にもないものでも、そしてもっと詳細について知りたい方は、市のホームページを見ることもできますし、また質問があるという方につきましては、専用のホームページから市に対して質問を送ることもできるということになっています。様々な意見を取り入れながら、部活動の地域移行を円滑に進めていきたいと考えています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

実際に保護者の方にこのリーフレット等をお配りした後、質問等の状況はどうでしょうか。

○辻文化・スポーツ課長 白山中学校でご説明した時に、何点か質問が出たのですが、例えば、大会の参加等については今後どうなるか、それから、今後クラブ活動以上に競技力を向上するために積極的に参加したいという場合はどうなるのか、そういった質問が寄せられました。市のホームページ等に他の質問は、今のところまだ寄せられていない状況ですが、おそらく実際の実証事業を進めていくうちに、そういった場面が出てくるかと思われますので、きめ細やかに対応していきたいと考えています。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等あればお願いいたします。

○村松委員 現在実証事業中ということで、令和8年度になりましたら、完全に平日と休日で、部活動と地域クラブというものに、分かれていきますが、中にはもしかしたら、平日だけの部活動に参加して、地域クラブ活動の方は参加したくないという、参加できない条件の子も出てくるかもしれません。そういう対応というのはどのようにお考えでしょうか。

○辻文化・スポーツ課長 多様な参加の仕方が今後ありますので、村松委員がおっしゃったとおり、平日は部活動に勤しみ、休日は別の活動に移動するという方も当然あるかと思えます。それは、その子どもや家庭の意向に即したものとして、よく情報を共有し、相談しながら進めていきたいと考えています。

○村松委員 例えば、今、部活動でサッカー部に入っています。でも陸上の地域クラブがあって、土日だけはそちらに参加したいという子がいた場合も受け入れられるような体制でしょうか。

○辻文化・スポーツ課長 部活動の地域移行の一つの目標というか、子どもたちがこれと決めたところではなく、様々な体験をしたい気持ちに応えるという

ことも当然あるかと思えます。特に平日の部活動については、学校にある競技種目でしか参加できないですが、休日の部活動になると、例えば今おっしゃったとおり陸上は別の学校にあって、そちらに参加していただいても構わないという形になりますので、様々な体験を子どもたちにしてほしいと考えています。

○丸教育長 ほかによろしいですか。

○蒲田委員 例えば吹奏楽であれば、それぞれの学校に楽器があって、そこで練習していると思いますが、休日もその楽器は使えるのでしょうか。陸上部の場合は高跳びの道具が使えるのか、教えてください。

○辻文化・スポーツ課長 基本的には、学校にあるものをわざわざ動かしてまでやるということは、物理的には不可能だと思いますので、そこは学校にある備品を地域クラブの方でも使わせていただくということになるかと思えます。

○蒲田委員 ありがとうございます。やはり高価なものだったりするため、管理面もいろいろ考えていかなければならないと思いますが、子どもたちが楽しく活動できるように、ご配慮お願いいたします。

○丸教育長 よろしいでしょうか。

我孫子市スポーツ協会、我孫子市文化連盟等に今後ご支援ご協力をいただくことも多々あると思っています。また、文化連盟やスポーツ協会にしても、色々な案を考えてくれていますので、多様な部活になるような形になるといいなと思っています。

続きまして、鳥の博物館展示リニューアル基本計画について、森田鳥の博物館長をお願いいたします。

○森田鳥の博物館長 昨年度、展示リニューアル基本計画検討委員会を立ち上げ、4回の検討委員会を開催し、今年度中の展示リニューアル基本計画策定に向けて、まずは基本計画の骨子というものを作成したため、ご報告します。

1 ページ、「はじめに」として、鳥の博物館が設置された経緯やこれまでの

歩み、リニューアルを行う背景、計画の目的等を記載しています。

2 ページ、「博物館の基本方針」として、鳥の博物館の開館以来の理念である人と鳥の共存に触れて、4つの基本方針として、「楽しく、学びが得られ、役に立つ、鳥が好きになる博物館」、「鳥類標本のコレクションを活用し、質の高い教育普及活動を行う博物館」、「鳥の科学と地域の自然の情報センターとなる博物館」、「つながり、ひろがり、進歩する博物館」、以上の4点の基本方針を掲げています。

3 ページ、「現状と課題」として、現在の鳥の博物館の現状と課題を記載しています。展示されている情報が古くなっていること、さらに情報を充実させていく必要があること、設備の維持管理がしづらい構造となっていること、展示以外の課題として、ミュージアムショップの場所や収蔵庫のスペースなど、それぞれ展示場の課題を展示以外の課題として記載しています。

5 ページ、「展示のあり方」として、リニューアル後の展示のあり方について取りまとめています。「活用」の視点、「わかりやすさ」の視点、「使いやすさ」の視点、この3つの視点から検討し、6つの方針を掲げています。この6つの方針の中で、特に触れておきたいのが、6 ページ、「デジタル技術を活用した展示」について、今回のリニューアルにおいて一つの目玉となっている部分で、現在の標本を見せるだけの展示から、実写映像や音声データなどを活用した、より幅広い展示としていくこととしています。

7 ページ、「わかりやすい展示・解説」ということで、こちらもリニューアルにあたり、子ども向けのコンテンツを充実させていく必要があるということで、体験型の展示の必要性についても述べています。検討委員会においても、子どもが何度も来たくなるような博物館とすべきとの意見を多くいただいているため、十分に意識していきたいと考えています。

9 ページから 11 ページ、「館内の展示構成の概要」についてです。9 ペー

ジ、2階の部分になりますが、まず手賀沼の鳥コーナーは、情報がかなり古くなっているため、情報を現在の情報に更新します。また、多目的ホールについては、イベント等の開催場所とする現在の機能を維持しつつ、壁面に展示機能を持たせて、こちらにも標本を展示することで手狭となっている収蔵庫のスペースを生み出すことができるとしています。また、ミュージアムショップについては、1階への移転を検討しています。次に、10ページ、3階の部分ですが、こちらにも情報が古くなっている部分があるため、最新の知見を反映した内容に改めて、3階の展示を鳥の保全について考えることに繋がるよう展示内容の一部を移動します。続きまして、11ページ、1階になりますが、先ほど2階の部分で触れましたとおり、ミュージアムショップの1階への移設を検討しています。ここまで開催してきた検討委員会の中でも、ミュージアムショップについては、博物館の入口近くにあった方がよいのではないかという意見が多く出ているため、1階にミュージアムショップのスペースを確保できるよう、例えば、入口の風除室を移動させることや受付とエントランスの壁を撤去できないか等を検討しており、こちらが可能かどうかの建物調査費につきまして、今回の9月議会に補正予算として計上しています。

次に12ページ、概算事業費として、リニューアルにはどの程度の予算が必要となるかを算出しています。算出にあたり、ここ数年で整備された鳥の博物館と同規模の施設の整備費を参考にして、平米当たりの単価およそ65万円程度、こちらを算出して、その額に鳥の博物館の展示室面積を掛け合わせると、およそ3.6億円から3.8億円程度となることが想定されます。なお、こちらの額には、先ほど説明した1階の部分の整備費は含まれていないため、1階の部分も含めると、5億円程度になると考えています。

続きまして、13ページ、「運営体制」として6つの点から、14ページには「今後の検討事項」として、財源確保のことも記載しています。リニューア

ルを含めた今後の鳥の博物館の持続的な運営のために、補助金や交付金の活用や寄付を募るなどをして財源確保をしていくこととしています。

15ページ、リニューアルに向けての「実施スケジュール」を記載しています。展示設計と展示制作を別々に発注する従来方式、これらを同時に発注する設計施工一括発注方式、2通りのスケジュールをこちらの骨子では想定しています。なお、今後の予定としては、11月に第5回の検討委員会を開催し、こちらの骨子から計画書を作成するため、その計画書を作成するにあたっての肉付けを行い、パブコメ等の必要な手続きを行った上で、1月あるいは2月あたりの定例教育委員会で、こちらの基本計画を議案として上程する予定です。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等あればお願いいたします。

○蒲田委員 以前、ミュージアムショップの移転のことを検討していたときがあって、1階に持って行きたいが、なかなか難しいということで諦めていた部分があったと思います。入館するに当たって自動入館ではないため、入口のところをどううまく活用できるかというところも知恵を出していくべきだと思います。ミュージアムショップが1階にあって、外からでも見ることができると、グッズを買いたいと思って来館する方もいらっしゃると思いますし、少しでも実現できるように、市民の皆さんと一緒に頑張りたいと思います。ありがとうございました。

○丸教育長 ほかに質疑はありますでしょうか。——よろしいでしょうか。

続きまして、市民図書館主催読書講演会「紫式部と源氏物語」について、中山図書館長お願いいたします。

○中山図書館長 令和6年度我孫子市民図書館主催読書講演会です。現在、大河でも話題になっている「光る君へ」の関係で、今年は紫式部と源氏物語1000年生きる物語の魅力と題し、東京大学大学院人文社会系研究科教授の高木

和子先生をお迎えして、講演会を開催します。9月28日（土曜日）の午後2時から午後4時、アビスタのホールで実施します。定員が130名、事前予約制です。申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。対象は中学生以上で参加費は無料です。9月1日からホームページや広報でPRしながら、皆さんに参加していただき、図書館に来館していただくような機会になればと思っています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等あればお願いいたします。——よろしいですか。

ほかの事務報告について質疑があればお願いいたします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について、質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 以上で令和6年第8回定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前10時50分閉会